

災害の種類によって、避難する場所が異なります。もしもの時に慌てず行動できるように、日頃から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

風水害 Point

- ・ハザードマップで自宅が浸水範囲内かどうかをチェック
- ・早めの避難
- ・避難情報「警戒レベル4」までに必ず避難

いつ避難する？

- ・災害が発生する前に避難が必要と判断したとき
- ・避難情報が発令されたとき
- ・河川の水位が上昇しているとき
- ・土砂災害の前兆があるとき

自宅が安全が確保できる

自宅避難

自宅が安全が確保できない

- 友人や親族の家へ避難
※安全が確保できる場合
- 指定避難所
※避難情報発令と同時に開設

※避難時のリスクを低減させるため、早め早めに避難しましょう！

避難情報

警戒レベル5 緊急安全確保
命の危険！直ちに身の安全を確保

警戒レベル4 避難指示
危険な場所から全員避難

警戒レベル3 高齢者等避難
高齢者等は危険な場所から避難

警戒レベル2
自らの避難行動の再確認

危険度 高 → 低

自宅避難をする場合は
ハザードマップの浸水範囲内であっても、想定される浸水深より高い場所に避難でき、水や食料などの備えが十分にある場合は、自宅で安全を確保することが可能です。

ハザードマップ

地震 Point

- ・身の安全の確保が最優先
- ・揺れが収まったら避難開始
- ・避難前に、ガスの元栓確認やブレーカーで電源を落とす

いつ避難する？

- ・強い揺れを感じた後、自宅等の建物が損壊するなどの危険性があるとき
- ・周囲で火災の危険性があるとき

建物等から離れ身の安全を確保

指定緊急避難場所（一時避難場所）

自宅での生活が困難

指定避難所
※震度5強以上の場合、施設の安全が確認でき次第、受け入れを開始します

津波 Point

- ・より遠く、高い場所へ避難！
- ・津波による浸水が予測されている地域にいる人は、津波浸水予測地域より内陸部へ避難

いつ避難する？

- ・大津波警報や津波警報が発表されたとき

※浸水予測地域内の「風水害や地震における指定避難所等」は、大津波・津波警報の場合は避難所として利用できません
※海上や海岸付近にいるとき、津波注意報が発表された場合は、沿岸部より離れましょう

大津波・津波警報が発表されたとき
津波浸水予測地域の中にいる場合

避難が遅れた場合

津波避難ビル
津波避難協力ビル
※津波避難協力ビルは、避難できる日や時間帯などに一部制限があります

浸水予測地域より内陸部の避難場所へ

指定緊急避難場所（一時避難場所）
指定避難所

津波浸水予測地域とは

津波による浸水が予測される地域で、市東側沿岸部の15地区が対象になります。

津波浸水予測地域

指定避難所の生活環境が変わります

避難所環境の向上に向けた資機材の整備
プライバシーの確保など

災害時、避難所への避難を余儀なくされた人が少しでも安心して過ごせるよう「ワンタッチパーティション」「折り畳みベッド」「組立式大型貯水タンク」を整備します。
プライバシーの確保や体への負担軽減、生活用水の確保などにより、避難所の生活環境と衛生環境の向上に取り組みます。



屋内運動場への空調設備設置

多くの避難者が屋内運動場で生活する場合、室温の上昇により熱中症など体調を崩すリスクが高まります。空調設備を整備することで、避難された人の健康維持と安全確保につなげます。
指定避難所である小中学校の屋内運動場に、令和9年夏頃までに空調設備を順次設置します。

避難生活に支援が必要な人のために

福祉避難所の開設

福祉避難所は、大規模災害時に指定避難所での生活が難しい高齢者、障がい者、妊産婦などを対象とする避難所です。指定避難所での状況から必要と判断した場合に開設し、専門職員などがあるため安心して避難生活を送れます。市内には拠点福祉避難所が3カ所、指定福祉避難所が60カ所あります。

日頃から確認！ 万が一に備えよう

避難所・避難経路の確認

自宅周辺やよく行く場所の周辺に浸水や土砂災害の恐れがないか、ハザードマップで確認しておきましょう。また台風や地震、津波の場合、どこに避難することになるか調べておきましょう。

指定避難所：自宅に被害があった人が一定期間、滞在するための施設

指定緊急避難場所：緊急的に一時避難する場所や施設

津波避難ビル・津波避難協力ビル：津波警報が発表された場合、一時的に避難できる施設